

# 空き家相談会（無料）



空き家を所有されている方・管理されている方はもちろん、自宅や実家が空き家になる見込みの方を対象とした、相談会を開催します。

相続や売買など、空き家に関するお悩みを各分野の専門家に無料で相談できます！

## 開催概要

- 日時 令和5年11月18日（土）  
午前10時～午後3時（相談時間1人45分）  
お昼休み休憩1時間を除く。
- 会場 勝央町総合保健福祉センター2階 多目的ホール（岡山県勝田郡勝央町平 242-1）
- 相談員 司法書士、宅地建物取引士、建築士、土地家屋調査士、弁護士、町職員）
- 対象 町内にある空き家の所有者または管理者の方（今後、空き家を所有する見込みの方を含む）で、管理や処分方法などにお困りの方

### 【こんな相談ができます】

- 司法書士 相続人に関する相談、後見制度相談
- 宅地建物取引士 空家の売買・賃貸に関する相談
- 建築士 空家の危険度、耐震、リフォーム相談
- 土地家屋調査士 家屋の登記、境界に関する相談
- 町職員 空家の除却などの補助金相談、空家バンク登録相談
- （弁護士 オブザーバーとして法的助言）

などです。

※空地のみの相談はできません。

- 定員 8人【先着順】※相談内容により判断します。
- 費用 無料
- 用意するもの 固定資産課税明細書・相続関係説明図・家の写真などがあれば相談がスムーズです。



## 申し込み方法（事前予約制）

10月26日（木）午前8時半から電話またはFAXで受け付け。FAXでお申し込みの際は、裏面の申込用紙に必要事項を記入してお申込みください。

受付時間：電話 平日午前8時半から午後5時まで

FAX 24時間

先着順で定員になり次第締め切り

## お申込み・問い合わせ

岡山県勝田郡勝央町勝間田 201

勝央町役場総務部元気なまち推進室

TEL: 0868-38-3111

FAX: 0868-38-3120

申し込み期間

10月26日(木)～

(定員になり次第締切)

空き家相談会

申込日 令和5年 月 日

# 申 込 書

TEL:0868-38-3111

FAX:0868-38-3120

## 1. 相談者情報

ふりがな		電話番号
氏名		( )
		※日中ご連絡可能な番号を記入願います
住所		FAX 番号
		( )

## 2. 空き家情報等

空き家所在地	勝央町	番地	
築年数 (経過年数)	年	空き家になってからの年数	年
相談希望時間	ご希望の時間帯を第2希望までお選びください 【第1希望】 <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ 【第2希望】 <input type="checkbox"/> 10時～ <input type="checkbox"/> 11時～ <input type="checkbox"/> 13時～ <input type="checkbox"/> 14時～ ※相談は1人45分です ※相談時間が確定次第ご連絡いたします(希望時間に添えない場合もあります)		
相談内容	該当する項目に○をつけてください 1. 相続 2. 売却 3. 管理 4. 活用 5. その他  具体的な相談内容		

※登記簿謄本・固定資産税明細書・相続関係説明図・家の写真などあれば相談がスムーズです。

※提供いただいた個人情報は、相談会実施に際して必要な範囲内でのみ利用いたします。